

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日の項目は、1、図書館・歴史資料館について、2、武雄市の節電対策について、3、新幹線工事等について、4、農業政策について、5、都市計画について、6、学校改築について、7、学校教育について、8、市の窓口業務について、9、保育所についてです。全部行けないかもしれませんが、（発言する者あり）できるだけ……

〔市長「何でそがんこと言う」と〕

速やかに進めていきたいと思っております。（発言する者あり）

〔市長「こっち準備しとっとぞ」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

では、最初の質問ですけれども、モニターの関係で質問席からさせていただきます。

〔市長「ばらい準備せんばいかんとやけん」〕（発言する者あり）

〔23番「それいかんやろう。議長、これいかんやろうが。これでよかと。第1回の質問せんでよかね」〕

○議長（杉原豊喜君）

質問席から第1回目の質問をさせてくれと要請がっております。

○7番（宮本栄八君）（続）

（全般モニター使用）これは図書館の全景ですけれども、今度民営化というのですかね、CCCへの委託のお話が出まして、急に図書館の話が最近活発になっております。そこで、私自身は今このCCCへの民間委託について賛成、反対というはっきりした意思は持っていません。ただ、手続的にはちょっとおかしいかなというふうには思っていますけれども、きょうはその内容についてしていきたいと思っております。

新聞等いろいろ情報がありまして、それをずっとTSUTAYAの発表、市長の発表の新聞記事とかをずっと整理していきますと、365日の開館、9時から9時までと、年間予算の1割削減と、Tポイントカードの発行、カフェの設置——これは飲食許可という意味だと思いますけれども、雑誌や文具の販売、展示室などの新築や移転、20万冊の開架、2億5,000万円での改造と、ほかにもあるかもしれませんが、私が見た中でこういうのが柱になっているのかなと思います。

それで、一番最初に私がちょっと不思議だなと、私自身も以前から開館時間の延長とか民間委託とか10年前ぐらいから言っていたんですけれども、そのときは図書館は住民が育てるものというような話もあって、費用もかかるからということだったんですけれども、そこでちょっと不思議に思ったのは——よくわからない点をお尋ねしていきたいと思っております。

まず、よくわからない点の第1として、365日の9時から9時までの開館と。大幅に利用時間が延び、経費が増大すると思われるが、図書館の予算が1割削減できるということで、そういうことができるのかなというふうに思うんですけども、これについてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前にね、いや、宮本議員、やっぱりそれはだめですよ。我々ね、本当に一般質問の準備方々、私はもちろんですけど、職員は総出で準備しますよ。そのときにやるかやらないかわからないという言葉は取り消してくださいよ。それになおかつ、あなたの場合はいつも50問ぐらいあって、そのうちやってくれるのが3分の1弱なんですよ、いつも。これね、本当に公務執行妨害ですよ。（笑い声）そういうことで、ぜひ本当に聞きたいこと、聞かなきゃいけないことを中心にやってほしいと思います。

答弁は担当部長から答えさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えさせていただきます。

図書館につきましては、平成18年に合併をいたしまして、そのときは年間で95日間休んでおりました。それが本年度から34日間ということで、60日ぐらい減ったわけですし、その間にいろんな努力をしてきたということでございます。しかしながら、例えば、ことし34日にですね、前年が70日休んでおりましたけれども、半分ぐらいになったわけですが、我々としては人件費も相当かけるというようなことでその手当てもしてきたわけです。そういったことで、これ以上の市民の皆さんへのサービスの向上については非常に我々だけでは難しいということで民間の力をかりようということにいたしましたわけですし、もともと指定管理者制度につきましては考えていたわけですけども、ほかの体育施設等々について導入をしてきましたが、今般、図書館につきましても導入をして、効率化をした上でサービスの向上を図ろうということで考えたわけでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その努力をしているとかしていないとかそういうのを聞いているわけじゃなくて、365日になって1割削減できる理由は何なのかをお尋ねしているんですよ。それはですね、先ほど、ことしから60日開館をふやしたと。それが結局、光熱費が上がっていて、清掃費が

上がっていると。そして、総予算も上がっているということになっているんじゃないかなと。だから、これを考えれば、9時から9時までしてするのには経費が下がるというのはなかなか納得いかないんですけど、もう一度お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど私、答弁させていただきましたが、これまで大変努力をして、休みも34日までになったと。これからが厳しいところなんですね。そのところを何とか民間の力をかりながら効率化をして、さらにはサービスも向上させましよう、先ほどの答弁と一緒にありますけれども、そのところを今度お願いしたいということでございますので、宮本議員おっしゃるとおり、年中無休で朝9時から夜9時まで開館をするということになりますと、当然に普通我々考えますと、経費が相当かかってくるということになります。しかしながら、そこを機械を入れたりいろんな効率化をしながら進めていくということで、予算につきましてもカットをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

人を機械にかえるということですかね。人件費の削減が主な要因ということですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

人件費、物件費、その他もろもろ含めて効率化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとだけ補足をすると、例えば、市民病院のときを考えてみた場合に、これは牟田議員が当時の一般質問で明らかにされましたけれども、総予算の中の2割が委託費なんですよね。これは大体、こういう公、公務員、あるいは役所がやると、こういうふうに委託費がむちゃくちゃ高くなります。これはいい悪いは別にして。今般の年間運営費の1億4,500万円についても、いろいろこれは吉川里己議員がさきの議会で明らかにされましたけれども、一つ一つ見ていると、こんなに、例えば、植え込みの刈り込みの費用で数十万円かかるとか、今資料を手元に持っていませんけれども、見ていると、やっぱり公がこれに直接タッチすると物すごい無駄が多いと。これは予算をつけている私の責任にもなるんですがね。ですので、

一つ一つやっぱり精査をしたにしても、先ほど部長からあったように、なかなかそこから先というのは無理です、削るのは。ですので、これは市民病院の民間移譲に伴って、今物すごく経費の削減とか、浮いたお金で、例えば、医療機器を購入されたりしていますので、そういう民間の力を謙虚におかりしたいと思っております。

議員御案内のとおり——あ、御案内じゃないと思いますけれども、年間運営費の中で1割強しか図書の購入費に充てておりません。これは非常に私からすれば問題であります。これも予算をつけている私の責任にもなりますし、ひいては議会の責任にもなりますけれども——違いますかね。ですので、そういう中で、我々とすれば経費を削減しながら、より高い市民価値の向上を目指すには民間に、今回は指定管理者というスキームを使いますけれども、それがベターであるというふうに認識をいたしたところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、図書費がふえることは大いにいいことだと思います。意外と今民間委託してあるのは窓口業務というですかね、貸出業務を民間委託して図書購入費を上げたというのはあると思うんですけども、そしたら今度CCCにお願いしたら、図書購入費というのはどのくらい、何割ぐらいになるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

平成24年度の予算でいいますと、図書購入費につきましては1,300万円、さらにDVD等の購入費を、若干ありますので一千四、五百万円というところがございますけれども、この金額につきましては、開館当初と比べますと若干減っているという状況でございます。私どもとしては、ふやしたいという気持ちはありつつ、ランニングコストが非常にかかっているというようなこともございまして、現状に甘んじているというところがございますけれども、今後につきましては、効率化もしながら改善できるように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは額の問題もそれはないとは言いませんけれども、実際どんな本が置いてあるか見たことありますか、図書館で。

〔7番「一応ありますけどもね」〕

ありますか。

〔7番「はい」〕

その中で、私は図書館のヘビーユーザーでもありますので、あといろんな識者に聞いたところ、実際あの本というのはほとんどTRCという図書館流通センターの推薦の図書を、これは悪いとは言いませんけれども、それで、一部の職員が、あるいは忙しい司書が読んだことないにもかかわらず、新刊本を中心にして購入しているのが実態なんです。ですので、額の問題も確かにあります、額の問題も。その中で何を選書するかというのは一番大事なので、私はことしの2月から図書館の選書委員というのをつくりました。つくった上で、まだ1割にも達していませんけれども、この選書委員の割合、数もそうだし、今市政アドバイザーであるとか公募市民にも入っていただいています。そういった皆さんの図書の購入の機会をもっと与えていこうと。要するに、どこか、例えばCCCが選ぶとかじゃなく、あるいはTRCが選ぶのではなく、我々ユーザーの市民が、あるいは有識者の人たちが、あるいは市政アドバイザーの人たちがもっと選んで、これは本として読むべきだという本の割合をふやしていく。これはもちろん中学生も高校生もこれから入れます——入っているか。（「ないです」と呼ぶ者あり）まだ入っていないか。入っていなかったらこれから入れますけどね。そういうことで市民本位の選書をしたと思っていますので、もし質問をされるとするならば、こういう本の割合がちょっと低いんじゃないかといったことを含んだ上であなたは御質問をすべきだと、私はいつもそのように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、今本の内容の話をしているわけじゃないですよ、はっきり言って。量の話とか金額の話をしていただけですので、それはちょっとすりかえかなというふうに思います。

では、先に進みます。

よくわからない点を尋ねる、その2ですね、書籍、文具の販売及びカフェの設置ということで、カフェは以前にママズカフェとか福祉団体などですかね、そういうのをするような話もあって、それはいいのかなと、伊万里でも行われていますし、いいかなと思うんですけども、私が例えば、まちで本屋さんを経営していたら、これはまちの本屋さん、文房具店、または喫茶店に対しての民業圧迫になるというおそれというんですかね、そういうのに対する市の配慮についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

今回、書籍の販売、それから文具につきましても高級文具を中心に販売というコーナーができる予定であります。また、カフェにつきましても、ゆっくりした雰囲気の中で本を読んでい

ただくと、そういった関係になってまいりますので、私どもとしては、非常にサービスの向上になるのではないかとこのように考えているところでございます。

民業圧迫ということでございますけれども、一つは競争原理というのを発揮していくということで、民間の業者の皆さんにおかれては、そのような形で頑張っていたきたいというのもでございますけれども、私どもとしては、新たな顧客と申しますか、そういった方々をふやしていくという観点もでございます。それは一つは、図書館で本に親しんでいただく、あるいは絵を見て楽しんでいただく、そういう中で自分で絵をかきたい、あるいは文を書きたいと、そういったときに図書館の中にそういうコーナーがありますとすぐに購入もできると、そういったこともございますので、新たなそういう顧客をふやすということで、もともとのパイを分け合うんじゃないかと、パイを大きくするという感じで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は部長の補足が大好きでしてね、ちょっと、多分議員勘違いされていると思うんですけども、図書館は図書館が主なんですよ、図書館は図書館が。日比谷図書館に行かれたことありますか。

〔7番「ないです」〕

どうですかね。やっぱりいろんなのを調べた上で御質問されるというのは私は筋だと思えますけどね。いっぱい政務調査費ももらわれていますからね。その中で、図書館が主ということが第一。そして、幾ら、例えば、中にカフェが入るにしても、それは本を読んでくださる人、そこで閲覧をされる方々が主で、その中でくつろいで読んでいただくということになりますので、これは民業圧迫になるとはとても思えない。

そして、まちの本屋さんなんですけれども、私この前言いましたよ。説明会を女性ネットワークとエポカルフレンズの方々、佐賀新聞には載りましたがね、言ったときに、これは本屋さんのある方が、名前は挙げませんがね、困るとおっしゃった方がいて、少しはダブるかもしれませんが、特に雑誌のところはダブるかもしれませんが、やっぱり同じものを同じように置いていたら僕はだめだと思うんですよ。例えば、昔の青山ブックセンターとか、ポップをちゃんとして、これはお勧めだということがあったりとか、あるいはレイアウトを変えたりとかということで、そこで私は部長からあったように、この本屋でしか買えない、あの本屋に行ってみようということが今回のCCCとの新図書館構想に当たってそういういい流れになればいいなというふうに思っています。

もとより図書館で、例えば、蔵書があった場合に、そこで買うことはできません、図書館の本そのものを。20万冊今度並べますけれども。じゃ、これは買うんだったら地元の本屋さ

んで買おうというような連動もさせます。ですので、そういうまちの本屋さんとか文房具屋さん——文具屋さんは先ほど部長が言ったとおりなんですけれども、一般に置いてあるものは置きません。ですので、ここで民業圧迫になるということはないですし、むしろ我々が、政治家が考えなければいけないのは、やっぱりそういったいい意味での競争の環境をつくって、それでみんなが伸びていくということをしないと、低いところに合わせてどうするんですか。ですので、我々はそういうふうに善意に伸ばしていくことを考えるべきだというふうに思っております。

これは私は思想信条としてもともとそういう思いで、病院の問題のときもそうでしたけれども、やっぱりいい方向に市民サービスを伸ばしていく。だから、その結果、今武雄の場合は、これは医師会と見解はずれるかもしれませんが、武雄の医療のサービスが格段によくなったというのはよく言われます。これは全部とは言いませんけれども、新武雄病院が頑張っている、あるいは開業医の人たちが頑張っていて、そこと連動しながらサービスがよくなっているということにもなりますので、ぜひ議員におかれましては、無理だと思いますけれども、やっぱりそういう環境を整えるべく我々と協力をしてほしいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

雑誌の一部ではバッティングするかもしれんけれども、新たな顧客の開拓というですかね、というふうにするということで、なかなか図書館というのが貸し出し範囲も決まっておりますので、そう福岡の辺から顧客が開拓できるというふうにもちょっと今のところは思えませんけれども、そこまで競争をしなくてはいけなかなという素朴な疑問もあります。

次に、よくわからない点を尋ねる、3の、先ほど選書委員の話が出ておりましたけれども、館長や選書委員と委託業者との関係です。決定権ですね、決定のお話ですね、方針の決定。

（発言する者あり）図書館・歴史資料館の全体の指揮監督権を有する館長は委託後どうなる。続けて、図書の購入に対して権限を持つ選書委員のあり方はどうなる。選書委員のことも、先ほどちょっといろんな人を入れられると言われましたけれども、今何か司書の方が自分で判断してと言われますけれども、以前図書館で聞いたら、ほとんどリクエストにこたえていますよというような話もありますので、職員さんはそういうふうに言われましたので。その辺に関しても応じているんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

選書委員の制度につきましては、本年2月に始まったばかりということもございますし、来年4月、指定管理者制度に移行をいたしましても、選書委員の制度につきましては継続をしていきたいというふうに考えております。

そのほか言われましたことにつきましては今詰めている最中でございますけれども、来年4月以降、どのような形で選書をしていく、あるいは選書後の本が決まりましたらそれは教育委員会の承認事項にするのかどうなのか、そこら辺につきまして今詰めの作業を行っているというところでございます。（発言する者あり）

〔7番「館長については。館長」〕（発言する者あり）

〔市長「私語は慎んでください」〕

館長のことにつきましては、すみません、漏れておりましたので、御説明をさせていただきたいというふうに思います。

館長につきましては、武雄市の条例で設置をするということになっているわけですが、指定管理者に移行をいたしますと、指定管理者のほうで館長を設置するという形になりますので、その後は教育委員会のほうと連携をとりながら図書館の運営をきちんとしたものにしていきたいというふうに考えております。

〔21番「今度出た15条にひっかかあよ。徹底せんば」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

館長の人事権はこちらに任せておいてください。その中で、ちょっと今誤解があるのは、これは一般的にツイッターとか見ている、あそこはtakeo libraryというハッシュタグのところは誤解だらけの、便所の落書き以下なんです、その中でいろいろ書いてあるのは、CCCが図書の選書の実権を握るんじゃないかと。自分が押しつけないやつを押しつけない。そんなことはしませんよ。もうその話は終わっています。それよりはCCCは市民の皆さんたちが選んでくださったものについてちゃんと置くと。しかもCCCはトーハンとかTRCのもともと図書館の卸じゃないんですよね。ですので、これはCCCが決めることなので、我々がとやかく言う話ではないんですけれども、例えば、トーハンとかTRCで購入したものを置くと。だから、今の図書館と同じなんです。その上、先ほど申し上げたように、選書のあり方については原則選書委員が選ぶもの、あるいは選書委員だけで全部選び切れませんので、例えば、その中で配置されている司書の皆さんであるとか、あるいはリクエストであるとか、そういったことにこたえて行うということになります。議員、間違いです、リクエストに全部応じているわけじゃありません。市民のリクエストで多いのって何か知っていますか、どういふのが多いかって。

〔7番「知らんよ、それは。職員じゃなかけん」〕

だから、それを知らないでその質問をされるということが僕は時間の無駄だと言いたいんですよ。ですので、そういうことじゃなくて、一番多いのは6割から8割、これは時期によっても違います、ベストセラー作家が出たときでも違いますけれども、基本的には新刊本の特にハードカバーですね、ハードカバーのリクエストが多いということになっていますので、これはこたえることは僕からはそんなにするなど言っています。それはなぜならば、新刊本、とりわけハードカバーこそは私はまちの本屋で買ってくれと。要するに、図書館は貸し本屋じゃありません。ですので、そういった中で、そうは言っても、本屋さんというのはスペースも限られています。武雄にはそんな大きい本屋がありません。その中で本屋にないものについて、あるいは歴史的価値が高いものについて、あるいは一般に買うにすれば高いものについて図書館でそれはぜひ借りてほしいということを行っていますので、そういう意味でのすみ分けが今後も僕は必要だというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か市長が選書委員みたいな感じで、一番スペシャリストみたいな感じですけども。

（発言する者あり）

次に、よくわからない点を尋ねる、4、武雄市立図書館の目指すものということで、結局この新聞によれば、最後はCDのレンタルとかDVDの有償貸し出しも検討したいということだから、ある意味ほとんどレンタル屋さんじゃないかなというふうに思うんですけども、素朴な疑問、TSUTAYA代官山店がすぐれているというなら、TSUTAYA武雄店にそれを民間推進ということでもらえばですよ、本部と連絡してしてもらえばいいのではないかと。素朴な疑問ですよ。

それと、そんなことであって、CD、DVDのレンタルまで考えてあるということになれば、武雄市の図書館は優秀公立図書館じゃなくて、公営レンタル店を求めているのかと。そういうことで、最終的にどういうところを求めているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

CCCで運営をされておりますTSUTAYAさんにつきましては、武雄市内にはTSUTAYA武雄店が確かにあるわけですけども、TSUTAYA武雄店のことにつきましては、私どもは関知をしていませんので、宮本議員さんのほうで調整やっただけであればいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、私どもとしては、武雄市の図書館につきましては新しい図書館像を目指して、本とか映画とか音楽とか、こういったものを通して新しいライフスタイルを提案しようと、こういったCCCの基本理念がございますので、

そういったものをあわせてやっていきたいというふうに考えているところですので、私ども、この取り組みをぜひ成功させていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

もともと図書館が目指すもの、いや、これは私は結構質問として理にかなっていると思っています、初めて。その中で私がちょっと申し上げたいのは、もともと私はいろんな会見とかで申し上げたとおり、別にTSUTAYAが好きだからといってやっているわけじゃないんですね。図書館サービスというのは、やっぱり365日は私は原則だと思っています。特に床屋をされている方であるとか美容室を経営されている方というのは、大体月曜日がお休みじゃないですか。行きたくても行けない。しかも、例えば、皆さんたちもそうです。きょうごらんになられている方々も、ユーストで流れていますので、例えば、働いておられる方が6時に閉まってだれが行けますか。ですので、そういった中で365日がまず原則。もう1つが、朝の9時から夜の9時までということにすると、100%とは言えないまでも、ほとんどすべての方々が図書館休館日を気にせずに行けると。これが本来の行政サービスなんです。休みはあっちゃいけない、行政サービスはとまっちゃいけない。その中で図書館というのは市民の皆さんたちに最も密接な行政サービスの一つであります。その中で私は、これはさきのまた御質問等々にお答えしますけれども、それができるのが、私が知る限り、私も調べました、いろいろ。CCCしかできないんですね。

ですので、これは後の条例にひっかかる話ですので、ここでとどめておきますけれども、そういう中で、本来の図書館のあるべき姿を考えた場合に、まず第1に、開館時間と開館日数、これが第1。第2が、議員ごらんになられたことありますか。図書館で一回も会ったことありませんけれども、図書館でCDとかDVDのところ見たことありますか。

〔7番「ありますよ」〕

どうなのが置いてありますか。

〔7番「どうい」〕

答えられないですね。ですので……

〔7番「いやいや、ちょっと古いやつが置いてあるですね」〕

そうですね。だから、昭和50年代のDVDがあつて、それは傷だらけのものがあつたりとか。ですので、図書館だから本が第一というのはこれは原理原則です。しかし、今我々が実際見ていると、すぐれた映画であるとか、すぐれた映像であるとか、あるいは秀でた音楽であるとか、これも本と並ぶ価値をやっぱり有するわけですね。ですので、連動してそこに置くということ、そして、これは私の見解なんですけれども、甘久のTSUTAYA、

T S U T A Y A ですね、あれとは全く違うものになります。あそこはコミックがあったりとか、あるいはティーンエイジャー向けのCDとかDVDがあったりとかというふうになって、そこのすみ分けはきちんと私のほうから要請します。ですので、図書館の本当に歴史的価値にたえ得るものとして、例えば、CDとかDVDとかというのを並びに置くと。しかし、これについては、やっぱり図書館ですので、無償で貸し出すというのは図書館法にのっとり本だけです。ですので、さらにそれに加えて、例えば、関連してCDとかDVDを借りたいという方々に関しては有償で行うということですので、公営のレンタル化ということのふざけた——ふざけたと言うとまた訴えられますので、やめておきますけれども、そういうことでは全く考えておりません。ですので、公立図書館として今までにない、そして、市民のニーズに完全に沿うような公立図書館を目指すということが私たちの見解であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かいろいろ構想があって、私はぱつとにわかにはその想像がちょっとできないんですけど、図書館にCDが、傷だらけはないと思いますけど、古いのは許可されているCDが少ないからどうしてもそうなるということで、職員さんに尋ねると、もう趣向が偏るから、リクエストに応じているとバランスが崩れるということで何かああいうふうにしていると私はちょっと聞いたんですけれども。

〔市長「違います」〕

そうですか。職員さんと十分に話してください。このT S U T A Y A ですね——ちょっと間違えました。違う画像が入っておりました。

よくわからない点を尋ねる、その5、2億5,000万円での改造ということですが、その見積もりをとってあるのかちょっとよくわからんのですけれども、大体の想定で考えてあるのかもしれませんが、簡単に言えば、2億5,000万円の改造の内容というですかね、大体どういうことなのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

どこをどう見て2億5,000万円と言われたのか私はさっぱりわかりませんが、要するに、浮いた額で向こう10年間か15年間を掛け合わせる、そして、今度の市立図書館が開設して10年以上たったときに、議員御案内じゃないと思いますけれども、大体公立の施設というのは10年ごとに大規模な改修を入れてまいります。その中で大規模な改修費用と今般浮いたお金の一部分でそれをちょっと、行政の場合、減価償却という観念がありませんので、例えば、向こう10年もたせるか15年もたせるかによってここは額が変わりますけれども、その

枠内で私は、これ会見のときかな、2億5,000万円になるのかなということを申し上げた次第であって、何もまだ決め打ちして申し上げているつもりはありません。

その中で、これから指定管理者、これ議会で議決を賜ることになりますけれども、そこから、例えば、見積もりであるとか、さまざまな準備作業を進めてまいります。そして、これについては予算を伴う話でありますので、9月議会でまた提出をします。これは会見でも申し上げておりますけれども、その段取りでいくこととなりますので、まだ決まってもいない段階から、パスはありますけれども、これによって細かく、例えば、これが幾らかかるとか、例えば、CCCの持ち分はこの中でどうなるかといったことを100%我々が出すわけじゃありませんので、それについては7月以降ですね、指定管理者の今度は額も入れることに、委託費を、額を入れることにもなりますので、その以降、事務方を中心として協議がなされるものと思料をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

削減額から計算してということですよ。改造的に見れば、今ここにある貸し出しのところの辺が全部本になるということですよ。これ見たら大したことないですけども、これ多分10メートルぐらいあると思うんですよ。だから、何か階段、はしごみたいなやつがあるんじゃないかなというふうにも思います。

それで、1億4,500万円という根拠がわからないわけですよ。今まで1億1,000万円、1億2,000万円ですよ、1億4,500万円というのはどこから出ているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1億4,500万円につきましては、図書館・歴史資料館の本年度の当初予算でございますけれども、本年度、先ほど私申し上げましたが、閉館の日数が減りました。要するに、開館日数がふえたわけですけども、これをするために嘱託の職員を大分ふやしました。こういったものを補正予算で組む必要もございまして、そういった経費を含めると1億4,500万円ということで計算をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは今までの数字じゃないということですよ。今度ふやす分が1億4,000万円だからということですよ。何か理論的におかしいなというふうに私はちょっと思いますけれども。そしたら今度1億8,000万円にふやしておけば、その1割削減というなら物すごい削減に

なられるっちゃんないかなと、そういうふうな計算になるんじゃないかなというふうに思います。先を急ぎます。

以上のことで、私言いますけれども、内容によっては全く反対ではないですよ、はっきり言ってですね。（発言する者あり）そこで、市民に聞いてもいろいろはっきりわからんというところもありますし、言うように具体的内容がわからんということで、そこで、さっき7月ごろ出すと言われましたけれども、それが大体みんなが判断できるような内容が出されるということで理解していいんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは何度も何度も申し上げておりますけれども、この6月議会で私は全容について御質問を賜りながら出すということを言っています。よくこれは市民がどうだとか、あるいは全く関係のない人たちがワーワー説明が足りないとか言っていますけど、それはお門違いです。私たちが、私が市長として執行部を代表して物を申し上げるのは議会なんですよ。これを議会制民主主義というんです。ですので、市民の皆さんたちから負託を受けられた議員の皆さん方がそこでいろんな御議論をさせていただくということになりますので、ただ、議会の場合は、今度の個人情報問題で――僕はこれ、図書館の履歴というのは個人情報だと思いませんがね、図書館の履歴の問題であるとか職員の雇用問題というのは、これは議決事項じゃありません。条例とか予算を伴うものじゃありませんので、我々からしたときに一般質問できちんと答えるということ。そして特に、私が申し上げた分については、これは公定力がもう出てまいりますので、その中で全容を明らかにするといった趣旨であります。6月議会が本番であります。

その中で、詳細については、それは段階、段階があります。市民論議もとり方で意見が分かると書いてありますけれども、それは議会なんですよ、あくまでも。ですので、これは特に指定管理者の場合は議決を伴う話なんですよ、すべて。ですので、議決をそのために判断するのは日本国においては議会しかありません。ですので、議会で広範に、だから、あなたが市民の意見をいろいろ聞いて、それを私たちにぶつけるということが筋ですので、そういったことをしていただきたい。ただし、我々としても、私は市民に直接話をするタイプの政治家でありますので、これは必要とあれば7月、8月に説明会を開催するのは全くやぶさかではありません。市民病院の民間移譲のときもそのようにやってきました。

その中で、今後の手続でありますけれども、今般、図書館の改正条例、これは指定管理者を選択肢として加えるということの条例案を6月議会に提出をし、なおかつ、これは恐らく7月の臨時議会になると思うんですけれども、今度は指定管理者をCCCと結ぶという議案を、これは額つきになります、委託費をその中に入れ込むという指定管理者の一般の手続

にのっとして、これを7月議会に提出をさせていただきます。

その中で、先ほどお答えしましたように、どういう改装をするのか、どういうことで今後持っていくのかということについては、集中的に7月、8月に両者の事務方を中心として詰め合わせます。ここは随時議会とも調整をさせていただきますけれども、その予算案を9月議会に上程をします。指定管理者は、さきの5月4日で私と増田さんと話をさせていただきましたけれども、来年の4月1日付で指定管理者として委託をお受けいただくということになります。これはもちろん私の場合は議決権がありませんので、それも議会で議決を賜りたく思っております。

そういった中で、段階段階に応じて詰めたものについて市民の皆さん方、あるいは県民の皆さんたちに出していくという手続になっていきますので、これは法令であるとか、いろいろな手続面にのっとして粛々とさせていただきますということになろうかというふうに存じております。この議会が本番であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

段階、段階で出すということですので、できるだけ7月の協定というですかね、協定前にはある程度判断できるというですかね、そういうふうな基本的な分は出していただきたいと思います。（発言する者あり）

以上で図書館の問題を終わります。

次は、第2番目、この夏の節電のことです。九電管内で一昨年よりも10%削減が求められております。ウルトラクールビズとかゴーヤーを育てたりしてあると思っておりますけれども、そういう部分と実際電力を減らす部分があるというふうに思うんですけれども、その辺について、残業禁止令というものも最近は少し守られていないような感じもするんですけれども、その辺もひっくるめてお話をいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

九州電力のほうから7月2日から9月7日まで一昨年と比べて10%以上の削減という要請がっております。昨年から、市のほうでは夏場については冷房温度を28度以上にするとか、ウルトラクールビズ、それから緑のカーテンを行っております。それから通年でもパソコンを長時間不在にするときには切るとか、それから残業禁止というふうにやっております。それをすれば、昨年の実績でございますが、約2割、一昨年に比べて削減をいたしております。6月から9月までの期間を統計としてみますと21.3%の削減でございますので、十分九電の要請にはこたえ得るというふうには思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう議員と初めて心が通い合いました。残業禁止令なんですよ。僕の指導力がないせいか、このごろやっぱり残業がふえています。ですので、これはもう一回改めて残業禁止令をきちんと出したいと思っています。うち100%出すんですよ、残業代って。おかしい。ですので、やっぱりプロフェッショナルである以上は与えられた勤務時間内で仕事をするのが筋であります。その中で終わった後に、例えば、地域活動を行ったりとか消防団活動を行ったりであるとか、あるいは家庭でいろんな子どもたちと、あるいは家族で団らんを持つとか、あるいは川端の飲み屋に行くとか、そういったことが絶対必要です。職場で人生を過ごすなど言いたい。

ですので、じゃ、聞きました。「何でこがんごつとい残業ばしよおと」て。そいぎ言いんさった。特定の議員の名前ば出して、「聞きもせんとけ質問ばしんさあけん、つくらんばいかんとですよ、市長さん」て。

〔7番「だれか言うたかい」〕

ですので、議員にもぜひね——いや、宮本議員、笑い話じゃないんですよ、あなた最初認めたじゃないですか、聞くか聞かんかわからんかもしれないって。ですので、そういう中で……

〔7番「次は聞きよる」〕

いや、次、一回もだって聞いたことないですよ。毎回毎回おっしゃっていますけど、あなたうそつきです。一回もありません。ですので、そういう中で、議員さんもぜひ協力してほしいと思いますよ。多くの議員の皆さんたちは、特にこっち側はよく協力してもらっていますけれども、そういう中でお願いをしていただければいいなと思います。

もとより残業がちょっと延びているということについては、これは節電もそうなんですけど、残業代もそうなんですよ。ですので、この額というのはばかにならない額になりますので、1億円を超す額にも年間だとなりかねませんので、その分というのは節電とともにまた呼びかけてまいりたいと思います。栄八議員様におかれましては、夕方になるとどんどん電気を消していただいて結構ですので、その御協力も賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私に電気を消す権限を与えていただきまして、ありがとうございます。

いや、この間が電気の節電よりも残業費が減ったというふうなことを聞いていたもので、

あんまり電気の節電はできなかつたのかなと思っておりましてけれども、2割できとったということであれば、それで結構でございます。そしたら、あと一般市民の方にもその辺を宣伝していただければと思います。

次に、第3、新幹線の工事等について、トンネル残土の有効活用を考えてはということで、今、新幹線で俵坂トンネルを嬉野のほうでやっているんですけれども、今度武雄のほうも川登とか上西山方面もトンネル残土がたくさん出ると思うんですけれども、その残土を有効に活用したがよくないですかと。何ですかね、この間の工業団地のときもその泥を利用して病院とか一つの企業について大いに役立ったんじゃないかなというふうに思っています。

そこで、嬉野の活用の例です。みゆき公園駐車場の造成整備完了。みゆき球場、多分サッカー場と思いますけれども、現在工事中。3、新幹線周辺の土地の造成工事が次に計画されております。それで、これがみゆき公園ですけれども、ここが昭和天皇が植樹した記念公園の、ここはみんな遊ぶところですけれども、ここの谷間に駐車場をつくってあります。前はここのへこんだところだけが駐車場だったんですけれども、こう広がっていて、ここの大きなサッカー場の横に、ここにまたサッカー場をつくるような格好になっているのかなと思います。ここをずっと歩いて、水曜日が休みと知らずずっと歩いていかなかちやいけなかつたんですけれども、ここにも何か、これは関係ないですけれども、嬉野ドームみたいなやつができていて、いろいろやっているなというふうに、これは嬉野ドームみたいなやつですけれども、こういうのをやっているなというふうに思います。これがみゆき公園で、先ほどのへこみというのがこの駐車場です。それはここなんですけれども、その横にこういうふうに谷を埋めて大きな駐車場をつくっておると。これがサッカー場で、その横にまた造成しているというふうな格好になっております。

そして、今度新幹線の駅周辺というんですかね、そういうのに利用されているということで、次は武雄の東部開発ですけれども、東部地区も結局土地計画的には開発すると。この1メートルの段差か2メートルの段差を埋めるのにも相当の泥が要るんじゃないかなということですね。北方も北方中央線あたりを周辺整備すると、ここは多分2メートル近く下がっているところもあるんじゃないかなと思いますけれども、相当の泥が利用できるんじゃないかなということで、この残土の有効活用についてお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

残土の処分についてということでございますが、武雄市への今回新幹線の工事に伴います残土の搬入量、発生土量が佐賀県内の嬉野－武雄区間で約120万立米ほどございます。その分のうちの40万立米を武雄市の近郊に入れたいということで、今回残土処分場を確保しているところでございます。

新幹線のスケジュール上では、今後平成29年度までに持ち込みを年次的に行っていくと、工事の進捗に応じてやっていくというふうなことでございますが、事業主体でございます鉄道・運輸機構につきましても、新幹線工事に伴います残土につきましても、既存の公共用地、あるいは公共事業に入れることを基本にしているというふうなことで、先ほど申されました嬉野市につきましても、みゆき公園の周辺に市有地がありましたことから、そこに入れさせていただいて、駐車場、あるいは運動施設に活用をしているというふうな状況でございます。

現在、御指摘のように、武雄市のほうで大規模な公共事業等があるかというふうなことです。それについては現在のところございませんので、そういったことは考えにくいということ。それから、これだけの量になりますと、非常に置く場所も選びますので、今後計画以上の残土の発生とか、あるいは当初予定していた予定地が確保困難となったようなときには、そういったことも含めて機構と調整する必要があるのかなというふうに思います。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

嬉野は公共的に計画してあるところがあるからということですが、これも区画整理か何かして公共が入ったりですよ、例えば、川登地区で泥が出るわけだから、あの辺に大きなサッカー場をつくるとか、そういうのは考えればできるんじゃないかなというふうに思いますので、今後とも検討をお願いします。

次には、農業政策と書いておりましたので、ちょっと家のほうにどういう農業政策を尋ねるかということで電話がありまして、いや、一応コミュニティー農園のことで、農業の米作とかなんとかじゃないということ。で、ちょっと電話もあつたりしとるんですけども、まず、コミュニティー農園というのが何か新聞で出て、テレビで放映されて、そこは無料だというわけですね、貸し出しで。そして、もう先着何名様に貸し出してあるということ。その夜、何か別の会合があったとき主婦の方が、「いや、募集してあったのは全然知らんね」と、「こっちは無料やもんね」と、こういうふうな話がありまして、そのコミュニティー農園と今——これコミュニティーガーデンですね。これが何か区画がお金がかからないようにしてあるのかなと思いますけど、これは市民農園で4,000円ぐらい払うわけですよ。その辺の、こっちは4,000円払って向こうは無料と。今後何かコミュニティーガーデンみたいなやつをふやしていくということでありましたけれども、その辺はどういうふうになっているのか、次の応募のときに応募しようかなとか言われていましたので、今後どういうふうに拡大していこうと考えてあるのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

コミュニティーガーデンの件ですけれども、コミュニティーガーデンにつきましては、武雄市の食育アドバイザーの杉田かおるさんの提言を受けまして、耕さない、肥料を使わない、農薬を使わないと、また草や虫を敵としない自然農の考え方を通して命の大切さを学ぶ目的とした体験の場であります。市民農園につきましては、都市住民等が10アール未満の農地を借り受け、営利を目的としない農作物の作付ができることを認めた農地法の特例に関する特定農地貸付法に基づいた制度で、農業者以外の方が農作物を栽培することによって農業に対する理解を深めることを目的とした事業であります。

違いといいますけど、大きく、違いですけれども、コミュニティーガーデンは非農用地でありますけれども、市民農園につきましては農地法上で守られた農地であることということで、農地ですので、当然貸し付けの農地の持ち主さんがいらっしゃいます。そういうことで、当然借地料が発生します。また、市民農園のほうにつきましては、取水ポンプやトイレ、倉庫、駐車場等の管理費用が必要ですので、利用料をいただいているというふうなことであります。

〔7番「今後」〕

コミュニティーガーデンにつきましては、今後体験の場ということで、今のところ、ここをまずどうするか、どうなるか検証をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと実験的に取り組んでいるから検証してみるということで、一応募集なんかはやっぱり市報とかなんとか載せて平等にせんと、何か知らん間に抽せんがあつとったような感じの会話だったからですよ、その辺も次にするときにはちょっと気をつけてやっていただきたいと思います。

そして、私もこの市民農園の一番最初の、前の産業委員で借り手だったんですよ。私が勝手に無農薬、無肥料でしていたわけですよ。そしたら虫が大量に発生してほかの人に迷惑かけたというのもありますので、体験者からはそういうふうなことを思います。

次に、5、都市計画についてです。

都市計画区域の拡大ということが3月30日ありました。それを簡単に言うと、旧武雄市の都市計画区域が今度北方町、山内町のほうにも拡大された。拡大していろいろ制限もかかるんですけれども、このような効果があります。都市計画道路、公園等の整備が導入できますということで、ここが一つ導入した主な部分じゃないかなと。制限というのは今そんないろいろできる状況でもないの、そこの防御というよりも、今こういうふうに広げたのはそういう道路とか公園の整備を合法的にやっていくというか、体系的にやっていくということ

だというふうに思います。

そこで、北方、山内ができたんですけれども、武雄の場合には計画区域内に商業地域とか、こういう制限するところの一種住専とか二種住専とかそういうふうなことで、まず図をつけて、それに計画道路を入れて、その後に工事が始まるということなんですけれども、こういうのをしていると結構時間もかかります。法律上、こういうふうなのをしなくてもある一定の場所を、例えば、北方の武雄多久線になるんですかね、この辺をちょっと区画整理すると。そして、道幅を大きく広げるとかですね。今ここは県道という話ですけれども、都市計画を導入すると県じゃなくて市が工事をしてもいいということですから、県の意向にかかわらずされるとか、いろいろあるというふうに思うんですけれども、ちょっと今ここも解体してあるので、補償費も今だったら少ないかなというふうな感じも個人的には思うんですけれども、そういうふうな格好で、これは武雄バイパスの続きが来ているところとか、これは中央線で、中央線の周りもこの中央線を1億円かけて合併してすぐつくったときも、優良な宅地として将来見込めるということだから、そういうのもせんと、この1億円がずっと農道みたいな使い方になってしまうということもあるかなというふうに思うんです。そして、公園も整備されますということでもありますので、山内のこういうふうに傷んだ施設なんかもここで、これは道の駅の前ですけれども、私の考えでは、道の駅周辺も整備して、三間坂の商店のほうと旧道とをつなぐような格好にならんかなと勝手に思うんですけれども、こんな観点で早く進めたほうがいいんじゃないだろうかということで、今後どういうふうに進んでいくかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

北方、山内の都市計画区域に指定した以後の具体的な動きをどうするかという御質問だと思いますけど、現時点での都市計画事業の計画は持っておりません。現時点ではまだ持ってありません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

持っていませんというのはちょっとショックだったんですけれども、大体私が都市計画区域設定というのにここ3年ぐらいずっと言ってきたですよ。今おられないんですけれども、松尾技監が部長のときに、北方中央線のここが道路を1億円で作るときに周辺整備することということで「何でしないんですか」と言うと、「いや、都市計画が入っていないからされないんですよ」ということだったわけですよ。そしたら早く都市計画決定というんですかね、線引きをしてくださいというのをここ3年ぐらいずっと言っていたわけですよ。その途中に

制限する準都市計画というのを入れたりなんかしていたから、また準都市計画とかの制限するようなのを入れんでも、直接都市計画を入れて早くしてくださいというような感じでずっと言っとったわけなんですよね。だから、いよいよ今度線引きをしたということは具体的に動き出すということとイコールではなかったかなと思うんですけども、そしたら、今の無理に追い詰めるじゃないですけども、今度部長はいつごろこれを実際の現実に結びつけようと考えてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

現在、ことしの3月に都市計画区域を設定しております。具体的な、例えば、土地利用とか、あるいは道路等につきましては、規制等の問題がございますので、土地利用の制限ということで住民負担等も考えられますので、この辺につきましては住民の皆さんと話しながら進めていく必要があると思います。今後そのようなことで具体的なまちづくりについてどのようにするのか、話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

石橋部長のいいところは正直なところでありますけれども、そういうふうにして一つ一つ言って、わかりやすいのはわかりやすいですね、していないはしていないと言われるから、そこは私も非常に買うんですけども、逆に言えば、そういうことですので、一応先に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。この辺を少しでも早目に。

次は6番、学校の改築、武雄小学校の改築です。これも私がずっとここ何年間こだわって言っているんですけども、体育館改築の配置見直しをということです。理由は、今年の震災とかあって、体育館が災害の避難拠点でもあると、活動拠点でもあるということで、災害拠点としての見直しが必要と。武雄保育所の移転跡地を有効に活用する考え方もあると。体育館が奥にあるから社会体育の利用もしづらいというふうに思っております。

そして、この計画がつくられたのが、以前部長の——この部長じゃないですよ、前の部長の答弁では、計画のときには震災がなかったので、そっちが主な要因として考えられていなかったというのは証言されておりましたね。その時点では日本全国そうだったと思うんですけども、そういうふうになったわけですので、ここで見直しをできないかというふうに思います。

そして、今のこれが現状であります。ここの体育館、校舎は建て直るんですけども、運動場をここに持っていくということになっているんですけども、ここのところに持っていくようになっていくんですよ。そして、この小さな図面でも——これは拡大しているから大きい

んですけれども、ずっとがけのマークが書いてあるんですよね、がけのマークがずっと。こっちはがけなんです。だから、こっちとこっちはふさがれていると。あと、こっちはどうかかなということなんです。それで、今のここに運動場から逃げ込むとすれば、こここのところから逃げ込むことになるかなと思うんですけれども、こここのところがちょっとここなんです。車がこの大きさと道路がこの大きさんなんです。だから、大型車両とか救急車両がすれ違うにはなかなか難しい状態で、ここまた上がっているんです。ということもあります。それで、ここから奥に入っていくというのが本当にいいのかなということで、このプール付近にですね、市長が何かちょっとぼろっとこぼされていたのは、プールをつくり直すのはもったいないとか言われて、こここの辺の想定をされたのかもしれませんが……

〔市長「言うてませんよ」〕

言われた言われた。

〔市長「言うてませんよ」〕

それから、私もそのプール案というのを思ったんですよ。

〔市長「言うてませんよ」〕

これが何か学校の冊子を見たら、武雄市ができる前の町時代にこの盤はつくってあることになっているんです。その後、小プールと機械室を修理したということになって、考えればもう50年以上たっているということですね、盤は。だから、ここを壊すということですかね、変えるに当たっては、そう非効率的なことじゃないんじゃないかなというふうに思います。ここですね。

これが今度の予定の図なんですけれども、こここの体育館のところに駐車場ができて、ここに体育館ができるというわけですね。だから、こっちから出られればいいんですけれども、こっちはさっきの細い道から5メートルの、一番狭いところで5メートル。こここの前の入り口から出れば、もうがけということになるわけですね。そして、こここの細道をずっとこう行くような格好になるわけなんです。そして、またこっちに道路をつくられるというんですけれども、今度は細道のところで詰まるんじゃないかな。そして、こここのがけのところからここに出てきてがけと、ここ行かれんごとなったりするっちゃんないかなというふうに思うわけですよ。だから、余り皆さんはこの図を知らないの、ちょっと三夜待なんかで話すと、いや、それはいかんろうもんというような感じが結構多いもので言い続けているわけなんです。そして、ちょっとそれを拡大したところですね。拡大してもやっぱり押し詰まっているんですよ。そして、ここからがけなんです。そいぎ、今のがけのところの現状はこういうふうになって、こここのコンクリが下がってきているんです。だから、あんまり強い地盤じゃないんですよ。こういうふうになっておりますね、こういうふうになっておまして、そっちゃん行くなというような格好にしているわけなんです。結構高いがけなんです。軽いがけじゃないんですよ。これは横の5メートルというところのこっち側の上

がったがけですね。ということで、再度その辺の震災対策を含めた配置の見直しができないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄小学校につきましては、本年度も改修等行っているわけですが、今後体育館等の建築ということになってまいります。この計画につきましては、議員御承知のとおり、質問も何回もされておりますし、お答えも何回も同じことをさせていただいているわけですが、（発言する者あり）

〔市長「そがん言いやんな」〕

3点ほどございます。

1つは、現在の武雄小学校の敷地に合わせて配置計画を立てたということでございます。管理棟につきましては大規模改修ということで位置を動かさないと、こういう前提の中で校舎の配置、それから体育館の配置、こういったものを考えてきたというところでございます。

もう1つは、校舎の位置と体育館の位置、この関係であります。現在の体育館と新しい校舎とは相当距離が離れておりますので、子どもたちの移動時間が大変かかるというようなことで、通常、体育館と校舎とは隣接をしておりますと移動がスムーズでございますので、移動時間も短くて済むということで子どもたちに負担がかからないということになりますので、そのような形に配置をさせていただいたということでございます。

3点目です。3点目は小学校の建設検討委員会を平成21年から23年7月まで3回にわたって開催をさせていただきました。この中で現在の配置計画については了承をさせていただいておりますし、この見直しについて現在声が上がっているわけではございませんので、検討の見直しについては現在のところは考えていないという状況でございます。（「要らん世話です」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、こういう御指摘というのは僕は大事だと思うんですよ。

それで、さきの議会かな、さきさきの議会だったか、ちょっとごめんなさい、忘れちゃったけれども、宮本栄八様の御質問の後に石橋部長、あるいは教育部長だったかな、伴って現地に参加しました。そのときにテクニカルな面から、仮にこれが崩れた場合にどういう影響があるかということも私も実際見て、私も土木についてはかじったことがありますので、見たところ、これよっぽどじゃないと、土砂が仮に崩れたにしても頑強な体育館とか、あるいは管理棟を押しつぶすというふうにはならないんですね。しかも、あの斜度は御存じですか、斜

度は。そして、実際これが落ちたときの土砂の総土砂量というのは御存じですか。それを単に思いつきみたいだね、まあ三夜待から出たと言われたので、それはうちの市議会も三夜待レベルかなと思って——これ撤回します。先に撤回します、すみません。ですので、またちょっといけないことを言ってしまったようですけれども、そういう中で、ぜひ思いつきじゃなくて、実際の土砂量とか斜度を見てもらった上でね、これについては私たちのテクニカルなことがわかる部長もいます。

そして、ちょっと本当にお願いがあるのは、私がぼろっと言ったとかなんとかというのを引用するのはやめてほしいですね。私は武雄市議会であるとか、あるいはさまざまな、例えば、私が集会です、あるいは新聞に載ったものであるとかいったことについて、それを引用してくださるのは結構です。ですが、ぼろっと言ったとかなんとかというと、それは泥棒ですよ。ですので、そういう意味での引用を武雄市議会で行うのは厳に慎んでほしい——言っても無理だと思うので繰り返し私も申し上げますけれども、それはぜひ配慮をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ぼろっと言ったって、そこで言われました。そこで私が思いついたんですよ。それまでは保育所が移転するから保育所のところでいいんじゃないかなと思っただけですよ、ずっと思っただけですよ。（「思いつき」と呼ぶ者あり）だから、私はいい案を持っているなんて思っただけですよ、ああと。そいぎ、何かきのうたまたま、その当時の検討委員会に参加したという方がおられたので、ちょっと尋ねたら、いや、この案に決定しましたとかなんとかははっきり言われてはいないという話ですね。3回あっても結局またがっているから同じ委員さんがずっとおったわけじゃなくて、そのときそのときに委員がおられて意見を聴取されただけで、そのとき3案あったやつを、きのう聞いたんですよけれども、この現地建てかえ、こことこっち側に建てる3案があったという話ですもんね。私もびっくりしたわけですよ。いや、あったと。それで、この3案あるけれども、これをしますよというのは何も言われとらんというようなこともありましたので、そこは了承を受けたというのはちょっと向こうからすれば、いや、私たちが了承したと思われとったら困るというふうに思われるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、結局、体育館が壊れるじゃないですよ。私が言っているのは、逃げ込むときの進入路の話なんですよ。だから、ここに新たに道をつくるというのも、ここも本当にぐるぐるぐるぐる、逃げるときにぐるぐるぐるぐる何かコースターみたいに行かんといかんのかなというふうに思うわけなんですよ。それで、結局そんな格好になるもので、結局ここから

通路をずっと通って川良のほうから行かんといかんわけですよ。そいぎ、ここに大体道路があること自体がまずはどっちかといえばおかしいんですよ。だから、保育所が移転するならここを駐車場にしてここに体育館をつくって校舎と近いと。管理棟も先生たちの以前の話によれば、ここよりもここに移ってこっちを見たいということも言われておりましたので、そういうこともできるんじゃないかなというふうに思っていますので、ちょっと虚心坦懐にまた考えていただければなど教育長にお願いしますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3つ話させていただきます。

まず、1つですが、この写真に撮っていただいているように、これをもとにして話をしているわけですので、決まったわけではないという形ではないというふうに解釈しております。

それから2つ目ですが、体育館の位置がございました。実際に私も2年ほど勤務させてもらいましたけれども、3棟目の端っこから、今この写真でいいますと駐車場のところまで往復するわけがございます。全校数百人が動くわけがございます。あるいは体育の時間もそうであります。経験された方、卒業された方もいらっしゃると思います。そういうことからいきますと、確かに避難場所としての大事さは承知しております。しかし、日常的に子どもたちが生活する上で、やはり近くにあった方がいいだろうという判断をしたところでございます。この機会に合わせてでございますが、武雄小学校、武雄中学校と非常に大きな規模の学校の工事が今継続してやっているわけございまして、特に近隣の近くの道、非常に狭うございますので、校長には指示はしておりますけれども、どうか地域の皆様もこの工事関係につきまちは十分な安全面での御配慮を私からもお願いをしたいと。3つ目はこの場をかりて申しわけございませんけれども、そういうことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が聞いた人は、この模型というのは後でできたんじゃないですかね。だから、これを見てオーケーしたような方じゃないですし、言われるように、それは震災前の話で、価値基準がやっぱり変わってきているわけですよ。だから、高台移転をしているわけでしょう、相当の金をかけてしているわけなんですよ。だから、まだそれは検討できるし、教室から近いって、こっちも教室から近いじゃないですか。そして、保育所も移転するならこっちあいて、こっちも駐車場あるし、保育所の駐車場も利用できるなら、こっちをぐるぐるぐるぐる回っていかんでいいじゃないですかね。だから、その辺は——結局これも改築しているのは

何で改築しているかといったら、中国の地震による学校の崩壊からなんですよね。だから、結局やっぱりその時点その時点のことで動いてきているわけです。アスベストがあるときはアスベスト、震災があるときは震災で動いてきているわけです。だから、それを勘案してやるということは必要なことだと私は思っております。

ということで、私はできるまで言い続けます。

〔市長「頑張ってください」〕

そういうふうにしていただきたいと思います。今だったらまだ間に合うと、まだ間に合うというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

答弁要らんですか、宮本議員

○7番（宮本栄八君）（続）

いやいや、次にちょっと先に進めよう。（「答弁聞かんば。わいどんも聞きたい」と呼ぶ者あり）そしたら。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔19番「議会をばかにしとろう」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

確認でございますが、先ほどの絵でいきますと、体育館を東側にという案でございましょうか。

〔7番「はい」〕

それも十分検討をいたした後の話でございます。その場合は、日常の教室での日差しの関係がございます。その辺を判断して今の形を考えたというところでございます。

それから、建設検討委員会のことをおっしゃったということなんですけれども、非常に夜分の会合で皆さんお忙しい役割の方ばかりおいでいただいております、本当に真剣に御議論いただいてきてやってきているところでございます。そこもまた御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そういうことは言っていないですよ。震災があったから震災を考慮してもう一回考えていいじゃないですかと言っているだけの話で、それはあくまでも前決めたから、いや、このままやりますよって、何が意味のあるかなというふうに思います。

次に、学校教育について質問します。

以前——以前というか、去年、おとしになりますかね、福祉文教委員会で2学期制の見

直しをしている教育委員会に行ってきました。本庄市というところですけども、埼玉県のですね。そこでは2学期制の見直しをしてあるということで、武雄のほうでも2学期制の見直しをしてはどうかということで質問しております。

理由は、全国的に3学期制に戻す動きがあると。次、新設の県立中学校も3学期制でスタートしたと。所沢市長選では、そのとき本庄市の教育長から聞いたんですけども、所沢では今選挙があつてると。3学期制を公約にして選挙があつてると。注目しているということで、戻す人が当選しているんですよ。子どもが夏休みの活用が十分でない傾向があると。新指導要領の授業数確保というのは抜本的に夏休みとかを利用してするところが多いんじゃないかなということで思っております。

所沢についての情報の続きを言うと、当選されたんですよ、当選されて3学期制にしようとしたけれども、教育長にストップをさせられたということで、公約当面見送りということですね。結構教育長の権限があるんだなというのを再認識させられたんですけども、そこはそういうことになっているんですけども、こういうようなことを含めて2学期制の見直しについて、以前は評価委員会というのがあったと思うんですよ。だから、その評価委員会というのでまた評価を再度したらどうでしょうかということでお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制を検証して3学期制に戻してはということですが、結論としては戻すことは考えておりません。1つは、やはり抜本改革と言われました授業時数、これは今年度から中学校もやっているわけですが、やはり夏休み等の活用とかというのも新聞等でも報道されていますように、あるいは土曜日とかですね、何らかの対応をしないとやはり授業時数は確保できないと見ております。そういう意味では、2学期制をしている状況では授業時数を確保できると。これはやっぱり動かせないわけでありますので、授業時数の確保というのはどうしても一番のメリットでございます。

それから、2つ目としまして、先ほど夏休みの使い方が不十分だというような話があったんですが、これはとらえようで、2学期制ということで前期の途中に夏休みが入るわけで、現在、非常に有効に使ってもらっていると私は判断しております。例えば、7月、夏休みに入る前までの不十分な点を夏休みに続けて指導をするとか、あるいは個人懇談を夏休みにやるとか、そういうことで有効に使ってもらっているというふうに見ております。

それから、行事等の定着がここ数年でなされてきておりまして、小・中学生の制度面で短期に動かすのは、せっかく定着しておりますもので、もう少し成果を見まして、この時期に義務制の制度を動かすというのは避けたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はすぐ変えろということを言っているわけじゃないんですよ。前、検討委員会というのがあったもので、そういうので検討を続けてもらえないかと。教育長はそういうふうに言われますけれども、ここの所沢では、校長会や行政でつくる同市の学び改善プロジェクト委員会では、16日にPTA代表から、中3の受験時期に7月に一たん成績が出るので、進路について考えやすい。学期途中の長期休暇がなく、連続性が損なわれないなど3学期を支持する意見が出ていたと、校長会とかが言っているということですよね。武雄の校長会もどうなのかなと、その辺も考えていただければどうかなというふうに思っています。

次は、暑さ対策です。昨年、いい案というですかね、扇風機の活用ということで、クーラーではなくて扇風機の活用で市民から寄附していただくということになっておりましたけれども、その市民の寄附の状況はどうでしょうか。皆さんまだ扇風機を活用しているから余り集まっていないんじゃないかなと思いますので、もう早目に市が購入して接続、ケーブルタップとかなんとも教育委員会で用意してきちっと整備したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、それについてお答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

議員おっしゃいましたように、さわやか扇風機ということで保護者の方、あるいは市民の皆様にも扇風機を寄附をしていただけないかということで昨年度始めました。結果としましては、31台いただいたということでございまして、本年度につきましても、今月に入りましてから募集をいたしておりますので、この場をかりてですけれども、よろしくお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

〔7番「市が購入してしたらというのはどうですか。ちょっと教えてくださいよ。

市が購入してしたがよくないかというのは」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長、その点。古賀教育部長

○古賀教育部長（続）

市費での購入につきましても選択肢の一つではあるというふうに考えておりますので、今後検討していきたいというふうに思います。

〔市長「検討するということは、せんということやけん」〕

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

三十何台が来た学校だけふえるというのもいかんもんで、iPadもそうですが、一応するとしたら全学校に平等に行くような格好の施策をしていただきたいと思います。

次です。市の窓口業務、書類記入の簡素化を、住所氏名の二度書き省略ということで、あと3分ですので。3分で済ませます。

武雄市の書類の記入の仕方は、まず来られた方をずっと書くわけですよ。そしてまた、必要な書類について書くんですけども、たまたまこの間、行政視察に行くときに、空港かJRのところに出先窓口があって、そこで住民票を見たら、まずここにどなたが要りますかと。本人と丸つけたらもう書かなくていいんですよ。だから、私もそういうときは急いでいるんでぱっぱぱっぱ書くんですよ。だから、こういうふうに変えられないかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

申請書の記載の内容でございますけれども、申請書の続柄欄に本人とかそういうふうな項目を設けるなどして、より簡単に簡略できるような形で工夫をしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

武雄保育所の移転については市長が以前決めましたけれども、その後の動きが見えないので、現在の進みぐあいをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

保育所についての御質問でございますけれども、現在、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画見直しをしているところでございます。平成24年度中に新たな計画を策定することということで準備を進めております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で質問を終わります。一応達成いたしました。

〔23番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

少し一般質問のあり方について質問しておきたいと思うんですが、議事進行したいんですけども、途中で言えませのでね。

実際、宮本議員への答弁が少しおざなりになっているんじゃないかと思うんですよね、執行部の答弁が。それははっきり言いますね。というのも、例えば、新幹線の残土有効利用ということで出されました。宮本議員は、例えば、北方中央線の横に埋め立てしたらどうかという話をされたですよ。できるわけないわけでしょう。だから、それはちゃんと答えなければ、これを聞いている住民の皆さん方は、やっぱりできるのをしないとなるんですよ。石橋部長答えられたですね、都市計画でこれができないかと。今からいろんな計画してつくっていくんですよ、やっとな幅を決めただけでしょう。それを答えられた。そのとき宮本議員は、あなたはまじめだからちゃんと答えたねと、わかり過ぎと言われていたわけですね。これは何が起こるかといいますと、言ったのに中央線の横を残土を埋めないのが不作為と言われるんですよ、皆さんが。こども部長も一緒でしょう。だから、そうならないように、それは質問の云々は言いません、議員さんそれぞれ質問の仕方ありますからね。しかし、答弁はね、宮本議員に答えると同時に武雄市民に答えているという意味で、もう少し丁寧にしていただきたいと思う。議長さん、そこら辺のところは何かのときは注意をしてください。

以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにしてください。

ただいまの議事進行につきましては、私も当初申しました。簡潔に的確に答弁をお願いしますということを執行部に申し上げております。そこだけは重々御承知の上、今後はよろしくお願いいたしたいと思っております。

〔7番「議長、議事進行」〕

何で。あなたが一般質問していますよ。（発言する者あり）

〔7番「でも、都市計画決定を受けて、市の事業を……」〕

○議長（杉原豊喜君）

もう一般質問は終わっております。その内容については議事進行を受けません。（発言する者あり）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。